

## 日本標準産業分類における小・細分類項目の新設、廃止等を検討する際の基本的考え方

政府内における日本標準産業分類の小・細分類項目の新設、廃止等の検討に当たっては、従来から直近上位の分類の1割以上といういわゆる「量的基準」に加え、産業構造の変化、統計上の必要性、国際分類との比較可能性等についてデータや意見を集め総合的に勘案してきたが、今般の検討に当たり、この総合勘案も加味して視点を整理し、基本的な考え方とした。

### 1 客観的・数量的な視点

検討の対象となる産業の事業所数、従業者数、生産額等が直近上位の分類に対して一割以上の規模を有していること（いわゆる量的基準）。

### 2 産業分類において勘案が必要な1以外の視点

- (1) 国内産業の全体の中で一定のプレゼンスが認められること。
- (2) 統計調査上の有用性の観点から、調査実施者、報告者が把握できるような明確に区分された産業形態であること。
- (3) 国内産業の相互の連関の把握に役立たせる観点から、他の産業との関連に特徴を有していること。
- (4) 産業政策上、新規産業に係る統計を作成する必要がある等のニーズがあること。
- (5) 国際比較可能性があること。
- (6) 統計の連続性の観点から、過去との接続に問題がないこと、及び将来的にも安定した産業規模であること。